

2019年2月上旬号

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行2次)

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 市役所12階文化国際課内

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html



※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际信息广场网页。

2月期(10月份~1月份)的儿童津贴费将在2月15日(周五)汇入银行帐号

2月期(10月~1月分)の児童手当は2月15日(金)が振込日です

JR 大阪东线 3月16日全线开通 从东大阪市可以直接到达新大阪站

JR おおさか 東線 3月16日 全線開業 東大阪市から新大阪駅まで直結

2月25日(周一)开始布施职业安定所的办公时间将变为周一~周五 8:30~17:15

2月25日(月)からハローワーク布施の開庁時間が月曜日~金曜日8時30分~17時15分に変更になります

从4月1日开始母子健康手册的交付窗口将改在保健中心

母子健康手帳 4月1日から交付窓口を保健センターに変更します

4月1日开始, 母子健康手册的交付场所将改在东・中・西的3处保健中心, 迁入东大阪时原来在市政府大厅和行政服务中心交付的包括孕妇健康检查等受诊券的交换将结束。

另外, 保健中心内将开设育儿家庭综合支援中心, 在此将会更加详细介绍怀孕期间的生活方式、产后的准备事项等所需要的信息, 将提供更好的帮助。

在办理母子健康手册的交付手续(妊娠登记)时, 因保健师会就身体状况设置交谈时间(30分钟左右), 前来办理手续时请留出充裕的时间。

4月1日から、母子健康手帳の交付場所が東・中・西保健センターの3か所になり、転入時の妊婦健康診査などの受診券の交換も含め、市役所本庁舎と行政サービスセンターでの交付は終了します。

また、保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠中の過ごし方や産後の準備など必要な情報を紹介し、より細やかな支援を行います。

母子健康手帳の交付手続き(妊娠届出)の際に、保健師と体調などについて話す時間(30分ほど)がありますので、時間には余裕をもってお越しください。

询问处: 母子保健・感染症課

TEL 072-960-3805/FAX 072-960-3809

問い合わせ先: 母子保健・感染症課

2019年度 留守家庭儿童培养俱乐部受理入会申请

平成31年度 留守家庭児童育成クラブ入会申込み受付

为使儿童得到健全的发育成长, 留守家庭儿童培养俱乐部, 为那些保护者们因工作等白天家里无人而帮助照管放学后的儿童。现在即使在册的儿童也必须再次办理申请手续。详细内容请咨询。

◆对象: 小学新生1年级~新6年级的留守家庭儿童

※除去祖父母等有看护孩子能力的大人同居时的情况。

◆开设期间: 4月1日~2020年3月31日

◆费用: 每月6500日元(另需付点心费等)。

◆申请方法: 请把入会申请表及包括祖父母在内同居者的在职证明书等资料直接递交到各受理场所。

留守家庭児童育成クラブは、児童の健全な育成を図るため、放課後、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を預かっています。現在、在籍している児童も再度手続きが必要です。

詳しい内容はお問合せください。

◆対象: 小学校新1年生~新6年生の留守家庭児童

※祖父母など児童を保護できる大人の同居人がいる場合を除く。

◆開設期間: 4月1日~来年3月31日

◆料金: 月6,500円(別途おやつ代などが必要)

◆申込み方法: 入会申込書と祖父母を含む同居の保護者の就労証明書などを各受付場所へ直接。

询问处: 各开设俱乐部内的运营团体 或是 青少年运动室 TEL 06-4309-3281/FAX 06-4309-3835

問い合わせ先: 各開設クラブ内の運営主体 または 青少年スポーツ室



市民税・府民税の申告		市民税・府民税の申告	
2月上旬～3月中旬は市民税・府民税申告時期、本市 市内7处市民中心设有申告点办理手续。		市民税・府民税の申告時期(2月上旬～3月中旬)に市内7か所の 市民プラザで出張受付を行います。	
場所	時間	ところ	とき
日下市民中心	2月15日(周五)	ゆうゆうプラザ(日下)	2月15日(金)
四条市民中心	2月5日(周二)、26日(周二) 3月8日(周五)	やまなみプラザ(四条)	2月5日(火)、26日(火)、3月8日(金)
中鴻池市民中心	2月20日(周三)	グリーンパル(中鴻池)	2月20日(水)
若江岩田 駅前市民中心	2月6日(周三)、3月5日(周二)	くすのきプラザ (若江岩田駅前)	2月6日(水)、3月5日(火)
楠根市民中心	2月19日(周二)	ももの広場(楠根)	2月19日(火)
布施駅前市民中心	2月7日(周四)、21日(周四)、 3月6日(周三)	ゆめひろば (布施駅前)	2月7日(木)、21日(木) 3月6日(水)
近江堂市民中心	2月8日(周五)、27日(周三)	はすの広場(近江堂)	2月8日(金)、27日(水)
☆每个场所办理时间均为 9:30～16:00		☆いずれも 9:30～16:00	
询问处:市民税課 TEL 06-4309-3135/FAX 06-4309-3809		問合せ先:市民税課	

4月份开始了！产前产后期间根据申请可免除国民年金保险费		4月からスタート！国民年金保険料 産前産後期間は申請により免除	
以国民年金第1号被保険者且分娩日在2月1日以后的人为对象，根据申请产前产后期间的国民年金保险费可以免除。免除期间为预产期或是分娩日月的前一个月开始的4个月期间，怀孕多胎时，预产期或是分娩日月的前3个月开始的6个月期间。 ※分娩是指，怀孕85日(4个月)以上的分娩(包括死胎、流产、早产的人)。 ◆申请:预产期的6个月前开始，可直接去国民年金课、行政服务中心或是东大阪年金事务所办理手续(申请从4月份开始)		国民年金第1号被保険者で出産日が2月1日以降の方を対象に、申請により産前産後期間の国民年金保険料を免除します。免除期間は出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間で、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間です。 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含む)。 ◆申込み:出産予定日の6か月前から国民年金課、行政サービスセンターまたは東大阪年金事務所へ直接(申請ができるのは4月から)	
询问处:国民年金課 TEL 06-4309-3165/FAX 06-4309-3805 東大阪年金事務所 TEL 06-6722-6001		問合せ先:国民年金課 または 東大阪年金事務所	

市立東大阪医療中心 儿童患者接受治疗时也请带好介绍信		市立東大阪医療センター 受診の際は小児患者も紹介状の持参を	
如果持有介绍信，就可省略重复检查、拍片等事项，还可通过经常就诊的医生预约，缩短等待时间。如果没有介绍信，本院等持有400个以上床位的医院，在接受初诊治疗时，除了要收取初诊费以外还将征收初诊选定疗养费。 本院从2月1日开始，除去紧急等情况以外，包括儿童患者初诊时都需要支付初诊选定疗养费(5400日元含税)。 详细内容请参阅市立东大阪医疗中心网页，或请咨询。		紹介状を持参すると、検査やレントゲンなどの重複を省くことができ、予約についてもかかりつけ医を通して取ることができるため、待ち時間の短縮にもつながります。紹介状がなく、当院など400床以上の病院において、初診で受診した場合は、初診料のほか初診時選定療養費を徴収することになります。 当院では、2月1日から緊急時などを除き、小児患者を含めて初診時選定療養費(5,400円税込)をお支払いいただきます。 詳しくは、市立東大阪医療センターウェブサイトをご覧ください。 か、お問合せ下さい。	
询问处:(地方独立行政法人)市立東大阪医疗中心事務局 医事課 TEL 06-6781-5101/FAX06-6781-2194		問合せ先:(地独)市立東大阪医療センター事務局 医事課	

